

土木工事共通仕様書

(松山市公営企業局)

令和 5 年 4 月

松山市公営企業局

目 次

第1編 共通編	1
第1章 総則	1
第1節 総則	1
1-1-1 適用	
1-1-2 用語の定義	
1-1-3 設計図書の照査等	
1-1-4 施工計画書	
1-1-5 コリンズデータの作成、登録	
1-1-6 監督員	
1-1-7 工事用地等の使用	
1-1-8 工事の着手	
1-1-9 工事の下請負	
1-1-10 施工体制台帳	
1-1-11 受注者相互の協力	
1-1-12 調査・試験に対する協力	
1-1-13 工事の一時中止	
1-1-14 設計図書の変更	
1-1-15 工期変更	
1-1-16 支給材料及び貸与物件	
1-1-17 工事現場発生品	
1-1-18 建設副産物	
1-1-19 工事完成検査	
1-1-20 既済部分検査等	
1-1-21 中間検査	
1-1-22 部分使用	
1-1-23 施工管理	
1-1-24 履行報告	
1-1-25 工事関係者による措置要求	
1-1-26 工事中の安全確保	
1-1-27 爆発及び火災の防止	
1-1-28 後片付け	
1-1-29 事故報告	
1-1-30 環境対策	
1-1-31 文化財の保護	
1-1-32 交通安全管理	
1-1-33 交通誘導警備員	
1-1-34 施設管理	

- 1-1-35 諸法令等の順守
- 1-1-36 官公庁等への手続等
- 1-1-37 施工時期及び施工時間の変更
- 1-1-38 工事測量
- 1-1-39 不可抗力による損害
- 1-1-40 特許権等
- 1-1-41 保険の付保及び事故の補償
- 1-1-42 臨機の措置
- 1-1-43 適正な施工体制の確保

以下、第2章土工より第2編材料編まで、愛媛県土木工事共通仕様書（平成30年6月29日愛媛県告示第658号）を適用するものとする。

第3編 土木工事共通編 31

第1章 総則 31

第1節 総則 31

- 1-1-1 用語の定義
- 1-1-2 工程表
- 1-1-3 現場技術員
- 1-1-4 監督員による確認及び立会等
- 1-1-5 数量の算出及び完成図
- 1-1-6 品質証明
- 1-1-7 工事完成図書の納品
- 1-1-8 工事中の安全確保
- 1-1-9 交通安全管理
- 1-1-10 工事測量
- 1-1-11 提出書類
- 1-1-12 提示書類
- 1-1-13 創意工夫等

以下、第2章一般施工より第1編治山林道編まで、愛媛県土木工事共通仕様書（平成30年6月29日愛媛県告示第658号）を適用するものとする。

第12編 下水道管渠編 39

第1章 開削工 39

第1節 適用 39

第2節	適用すべき諸基準	39
第3節	材料	39
第4節	管路土工	40
1-4-1	施工計画	
1-4-2	管路掘削	
1-4-3	管路埋戻	
1-4-4	発生土処理	
第5節	管布設工	41
1-5-1	保管取扱	
1-5-2	管布設	
1-5-3	鉄筋コンクリート管	
1-5-4	陶管	
1-5-5	既成短形渠	
1-5-6	鑄鉄管	
1-5-7	切断・せん孔	
1-5-8	埋設物表示テープ	
1-5-9	マンホール削孔接続	
第6節	管基礎工	42
1-6-1	砂基礎	
1-6-2	碎石基礎	
1-6-3	コンクリート基礎	
1-6-4	まくら土台基礎	
1-6-5	はしご胴木基礎	
第7節	水路築造工	43
1-7-1	既成短形渠	
1-7-2	現場打水路	
第8節	管路土留工	43
1-8-1	施工計画	44
1-8-2	木矢板、軽量鋼矢板土留	
1-8-3	建て込み簡易土留	
1-8-4	鋼矢板土留	
1-8-5	親杭横矢板土留	
1-8-6	支保工	
第9節	埋設物防護工	44
第10節	管路路面覆工	45
第11節	補助地盤改良工	45
第12節	開削水替工	45
第13節	地下水位低下工	45
第2章	小口径推進	45
第1節	適用	45

第2節 適用すべき諸基準	45
第3節 材料	45
第4節 小口径推進	46
2-4-1 施工計画	
2-4-2 保管取扱	
2-4-3 掘進機	
2-4-4 測量、計測	
2-4-5 運転、掘進管理	
2-4-6 作業の中断	
2-4-7 変状対策	
2-4-8 管の接合	
2-4-9 滑材注入	
2-4-10 仮管併用推進工	
2-4-11 オーガ掘削推進工	
2-4-12 泥水推進工	
2-4-13 挿入用塩ビ管	
2-4-14 中込め	
2-4-15 発生土処理	
第5節 立坑内管布設工	48
第6節 仮設備工	48
2-6-1 坑口	
2-6-2 鏡切り	
2-6-3 推進設備等設置撤去	
2-6-4 支圧壁	
第7節 送排泥設備工	49
2-7-1 送排泥設備	
第8節 泥水処理設備工	49
2-8-1 泥水処理設備	
2-8-2 泥水運搬処理	
第9節 推進水替工	49
2-9-1 推進水替工	
第10節 補助地盤改良工	49
2-10-1 補助地盤改良工	
第3章 推進工	50
第1節 適用	50
第2節 適用すべき諸基準	50
第3節 材料	50
第4節 推進工	50
3-4-1 施工計画	
3-4-2 保管取扱	

3-4-3	クレーン設備	
3-4-4	測量、計測	
3-4-5	運転、掘進管理	
3-4-6	管の接合	
3-4-7	滑材注入	
3-4-8	沈下測定	
3-4-9	変状対策	
3-4-10	作業の中断	
3-4-11	刃口推進	
3-4-12	機械推進	
3-4-13	泥水推進工	
3-4-14	土圧推進工	
3-4-15	泥濃推進工	
3-4-16	発生土処理	
3-4-17	裏込め	
3-4-18	管目地	
第5節	立坑内管布設工	53
第6節	仮設備工	53
3-6-1	坑口	
3-6-2	鏡切り	
3-6-3	クレーン設備組立撤去	
3-6-4	刃口及び推進設備	
3-6-5	推進用機械据付撤去	
3-6-6	推進機発進用受台	
3-6-7	推進機据付	
3-6-8	中押し装置	
3-6-9	支圧壁	
第7節	通信・換気設備	54
3-7-1	通信配線設備	
3-7-2	換気設備	
第8節	送排泥設備工	54
3-8-1	送排泥設備	
第9節	泥水処理設備工	55
3-9-1	泥水処理設備	
3-9-2	泥水運搬処理	
第10節	注入設備工	55
3-10-1	添加材注入設備	
3-10-2	推進水替工	
3-10-3	補助地盤改良工	
第4章	シールド工	55

第1節	適用	55
第2節	適用すべき諸基準	55
第3節	材料	56
第4節	一次覆工	56
4-4-1	施工計画	
4-4-2	シールド機器製作	
4-4-3	掘進	
4-4-4	覆工セグメント（制作・保管）	
4-4-5	覆工セグメント（組立て）	
4-4-6	裏込注入	
4-4-7	発生土処理	
第5節	二次覆工	58
4-5-1	二次覆工	
第6節	空伏工	58
第7節	立坑内管布設工	59
第8節	坑内整備工	59
第9節	仮設備工（シールド）	59
4-9-1	立坑	
4-9-2	坑口	
4-9-3	支圧壁	
4-9-4	立坑内作業床	
4-9-5	発進用受台	
4-9-6	後続台車据付	
4-9-7	シールド機解体残置	
4-9-8	シールド機仮発進	
4-9-9	鏡切り	
4-9-10	軌条設備	
第10節	坑内設備工	60
4-10-1	配管設備	
4-10-2	換気設備	
4-10-3	通信配線設備	
4-10-4	スチールフォーム設備	
第11節	立坑設備工	61
4-11-1	立坑設備	
4-11-2	電力設備	
第12節	圧気設備工	62
第13節	送排泥設備工	62
第14節	泥水処理設備工	62
第15節	注入設備工	63
第16節	シールド水替工	63

第 17 節	補助地盤改良工	63
第 5 章	マンホール工	63
第 1 節	適用	63
第 2 節	適用すべき諸基準	63
第 3 節	材料	63
第 4 節	標準マンホール工	64
5-4-1	標準マンホール工	
5-4-2	副管	
第 5 節	組立マンホール工	65
5-5-1	組立マンホール工	
5-5-2	副管	
第 6 節	小型マンホール工	66
5-6-1	小型マンホール工	
第 6 章	特殊マンホール工	66
第 1 節	適用	66
第 2 節	適用すべき諸基準	66
第 3 節	材料	66
第 4 節	管路土工	67
第 5 節	躯体工	67
第 6 節	土留工	68
第 7 節	路面覆工	69
第 8 節	補助地盤改良工	69
第 9 節	開削水替工	69
第 10 節	地下水位低下工	69
第 7 章	取付管及びます	69
第 1 節	適用	69
第 2 節	適用すべき諸基準	69
第 3 節	材料	69
第 4 節	管路土工	70
第 5 節	ます設置工	70
第 6 節	取付管布設工	70
7-6-1	取付管	
7-6-2	取付管（推進）	
第 7 節	管路土留工	71
第 8 節	開削水替工	71
第 8 章	地盤改良工	71
第 1 節	適用	71
第 2 節	適用すべき諸基準	71
第 3 節	材料	71

第4節 固結工	71
第9章 付帯工	71
第1節 適用	71
第2節 適用すべき諸基準	71
第3節 材料	71
第4節 舗装撤去工	71
第5節 管路土工	72
第6節 舗装復旧工	72
9-6-1 下層・上層路盤工	
9-6-2 基層・表層	
第7節 道路付属物撤去工	72
第8節 道路付属物復旧工	72
第9節 殻運搬処理工	72
第10章 立坑工	72
第1節 適用	72
第2節 適用すべき諸基準	73
第3節 材料	73
第4節 管路土工	73
第5節 土留工	73
第6節 ライナープレート式土留工及び土工	73
10-6-1 ライナープレート式土留工及び土工	
10-6-2 ガイドコンクリート、ライナープレート掘削土留	
10-6-3 ライナープレート埋戻	
10-6-4 ライナープレート支保	
10-6-5 ライナープレート存置	
10-6-6 安全対策	
第7節 鋼製立坑及び土工	74
10-7-1 鋼製立坑	
10-7-2 安全対策	
第8節 地中連続壁工（コンクリート壁）	75
10-8-1 地中連続壁工（コンクリート壁）	
10-8-2 作業床、軌条	
10-8-3 ガイドウォール	
10-8-4 連壁掘削	
10-8-5 連壁鉄筋	
10-8-6 連壁継手	
10-8-7 連壁コンクリート	
10-8-8 プラント・機械組立解体	
10-8-9 アンカー	

10-8-10	切梁・腹起し	
10-8-11	殻運搬処理	
10-8-12	廃液処理・泥土処理	
10-8-13	コンクリート構造物取壊し	
第9節	地中連続壁工（ソイル壁）	76
10-9-1	ソイル壁	
10-9-2	作業床	
10-9-3	ガイドトレンチ	
10-9-4	ソイル壁	
10-9-5	プラント・機械組立解体	
10-9-6	アンカー	
10-9-7	切梁・腹起し	
10-9-8	殻運搬処理	
10-9-9	泥土処理	
10-9-10	コンクリート構造物取壊し	
第10節	路面覆工	77
第11節	立坑設備工	77
第12節	埋設物防護工	77
第13節	補助地盤改良工	77
第14節	立坑水替工	77
第15節	地下水位低下工	77
第13編	上水道工事編	78
第1章	材料	78
第1節	材料一般	78
1-1-1	材料の規格	
1-1-2	材料の品質及び検査	
1-1-3	調合	
1-1-4	加工	
1-1-5	合格品の保管	
1-1-6	材料の搬入	
1-1-7	使用材料の確認	
第2節	支給材料及び貸与品	78
1-2-1	支給及び貸与	
1-2-2	品目、数量、受渡し	
1-2-3	運搬・保管	
1-2-4	使用及び加工	
1-2-5	保管、使用状況の把握	

1-2-6	損傷時の処置	
1-2-7	貸与品の維持・修繕	
1-2-8	返納	
第3節	発生物	79
第4節	材料	79
1-4-1	水道用材料	
1-4-2	JIS 及び JWWA の水道用品規格	
第2章	工事	82
第1節	施工一般	82
2-1-1	一般事項	
2-1-2	測量調査	
2-1-3	土質調査	
2-1-4	仮設工	
第2節	土工事	84
2-2-1	掘削工及び切取工	
2-2-2	埋戻工及び盛土工	
2-2-3	建設発生土	
2-2-4	建設副産物	
第3章	管布設工	86
第1節	施工一般	86
3-1-1	一般事項	
3-1-2	試掘調査	
3-1-3	掘削工	
3-1-4	土留工	
3-1-5	路面覆工	
3-1-6	建設発生土	
2-1-7	建設副産物	
3-1-8	水替工	
第2節	管弁類の取扱い及び運搬	87
3-2-1	ダクタイル鋳鉄管	
3-2-2	鋼管及びステンレス管	
3-2-3	水道用硬質塩化ビニル管	
3-2-4	水道配水用ポリエチレン管	
3-2-5	弁類	
第3節	配管技能者（一級配管工等）	89
第4節	管の据付け	89
第5節	管の接合	89
第6節	管の切断	90
第7節	既設管との連絡	90

第8節	栓・帽の取り外し	91
第9節	既設管の撤去	91
第10節	不断水連絡工	92
第11節	離脱防止金具取付工	93
第12節	異形管防護工	93
第13節	水圧試験	93
第14節	埋戻工	93
第15節	盛土工	94
第16節	基礎工	94
第17節	コンクリート工	94
第18節	型枠工	94
第19節	鉄筋工	94
第20節	伏越工	94
第21節	軌道下横断工	94
第22節	水管橋架設工	95
第23節	電食防止工	95
第24節	水道用ダクタイトル鑄鉄管用ポリエチレンスリーブ	96
第25節	管明示工	96
	3-25-1 管明示テープ	
	3-25-2 管明示シート	
第26節	通水準備工	98
第27節	仮設配管工	99
第28節	ダクタイトル鑄鉄管の接合	99
	3-28-1 一般事項	
	3-28-2 継手用滑剤	
	3-28-3 K形ダクタイトル鑄鉄管の接合	
	3-28-4 NS形ダクタイトル鑄鉄管の接合	
	3-28-5 GX形ダクタイトル鑄鉄管の接合	
	3-28-6 フランジ形ダクタイトル鑄鉄管の接合	
	3-28-7 水圧試験に伴うモルタルライニング面への浸透防止	
第29節	鋼管溶接塗覆装工事	106
	3-29-1 一般事項	
	3-29-2 アーク溶接	
	3-29-3 炭酸ガス・アーク半自動溶接	
	3-29-4 無溶剤エポキシ樹脂塗装	
	3-29-5 タールエポキシ樹脂塗装	
	3-29-6 ジョイントコート	
	3-29-7 検査	
	3-29-8 手直し	
第30節	合成管の接合	114

3-30-1	塩化ビニル管の接合	
3-30-2	水道用ポリエチレン管の接合	
3-30-3	水道配水用ポリエチレン管の接合	
第31節	制水弁等付属設備設置工事	122
3-31-1	一般事項	
3-31-2	制水弁設置工	
3-31-3	消火栓設置工	
3-31-4	空気弁設置工	
3-31-5	排水弁設置工	
第32節	さや管推進工事	123
3-32-1	一般事項	
3-32-2	さや管	
3-32-3	推進工	
3-32-4	さや管内配管	
3-32-5	押込み完了後の措置	
第33節	弁栓用鉄蓋及びボックス据付工	125
3-33-1	水道用円形鉄蓋の規格	
3-33-2	鉄蓋据付工	
3-33-3	水道用レジンコンクリート製(タタイル鋳鉄製)ボックスの規格	
3-33-4	レジンコンクリート製(タタイル鋳鉄製)の据付工	
第4章	道路復旧工事	127
第1節	道路復旧工事	127
4-1-1	一般事項	
4-1-2	準備工	
4-1-3	路盤工	
4-1-4	基層工・表層工	
4-1-5	歩道舗装工	
4-1-6	砂利道	
4-1-7	街築工	
第14編	構造物築造工事編	130
第1章	構造物築造工事	130
第1節	仮設工事	130
1-1-1	測量及び遣り方	
1-1-2	仮囲い	
1-1-3	工事諸設備	
1-1-4	足場及びさん橋	

1-1-5	支保工	
1-1-6	仮締切工	
1-1-7	仮設道路	
1-1-8	仮排水設備	
1-1-9	土留工	
第2節	土工事	131
第3節	矢板工	131
1-3-1	鋼矢板	
1-3-2	コンクリート及びP C矢板	
第4節	基礎工	131
第5節	コンクリート工	132
第6節	型枠工及び支保工	132
第7節	鉄筋工	132
第8節	伸縮目地	132
1-8-1	一般事項	
第9節	石積（張）工及びコンクリートブロック積（張）工	132
第10節	防水工事	132
1-10-1	アスファルト防水工	
1-10-2	シート防水工	
1-10-3	モルタル防水工	
1-10-4	塗膜防水工	
1-10-5	シーリング防水工	
第11節	場内配管工事	135
1-11-1	管布設工	
1-11-2	越流管取付工	
1-11-3	排水管取付工	
1-11-4	構造物を貫通する管の取付工	
第12節	装置工事その他	135
1-12-1	ハニコームの据付工	
1-12-2	整流孔取付工	
1-12-3	傾斜版等の据付工	
1-12-4	有孔ブロック形下部集水装置据付工	
1-12-5	有孔管形下部集水装置据付工	
1-12-6	ボイラー形下部集水装置据付工	
1-12-7	ストレーナ形下部集水装置据付工	
1-12-8	多孔板形下部集水装置据付工	
1-12-9	緩速濾過池下部集水装置据付工	
1-12-10	表面洗浄装置取付工	
1-12-11	濾過砂利充填工	
1-12-12	濾過砂充填工	

1-12-13	洗淨トラフ据付工	
1-12-14	制水扉据付工	
1-12-15	角落し設置工	
1-12-16	金物工	
1-12-17	金物塗装工	
第13節	場内整備工事	139
1-13-1	アスファルト舗装工	
1-13-2	コンクリート舗装工	
1-13-3	植栽工	
1-13-4	排水工	
1-13-5	砂利敷工	
1-13-6	コンクリート境界ブロック据付工	
1-13-7	鉄筋コンクリートU（L）形据付工	
1-13-8	フェンス設置工	
1-13-9	コンクリート境界杭設置工	
第15編	さく井工事編	141
第1章	さく井工事	141
第1節	事前調査	141
1-1-1	予備調査	
1-1-2	水源調査	
第2節	施工一般	141
1-2-1	一般事項	
1-2-2	採水層の選定	
1-2-3	揚水試験	
第3節	浅井戸	143
1-3-1	掘削工	
1-3-2	井戸底部の処理	
1-3-3	集水孔	
1-3-4	立型集水井	
第4節	深井戸	143
1-4-1	掘削工	
1-4-2	ケーシング	
1-4-3	スクリーン	
1-4-4	砂利充填	
1-4-5	仕上げ	

付 編

- 付1 測量調査
- 付2 土質調査
- 付3 薬液注入工事
- 付4 水道用円形鉄蓋(JWWA B 132)
- 付5 水道用レジンコンクリート製ボックス(JWWA K 148)
- 付6 完成図作成要領
- 付7 鉄蓋・ボックス標準組み合わせ表
- 付8 断水伺書作成要領